

R7年 4月 1日

## 登録事項等についての説明

貸主(甲)住所 横浜市金沢区泥亀2-8-3

氏名 理事長 笠貫 宏 印

代理人 住所

氏名 印

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するにあたり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

## 1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) けいすいわんずほーむ しおさい けいすいone'sホーム しおさい
所在地	(住居表示) 横浜市金沢区平潟町15番11号
利用交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 1.電車(金沢シーサイドライン 線 海の公園南口 駅から 徒歩 で 3分) <input checked="" type="checkbox"/> 2.その他(車:首都高速湾岸線幸浦出口から10分。近隣の海の公園磯浜駐車場をご利用ください。)
住宅に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2017年 3月 21日から 2047年 3月 20日まで
施設に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input checked="" type="checkbox"/> 2.賃借権 <input type="checkbox"/> 3.使用貸借による権利 期間 2017年 3月 21日から 2047年 3月 20日まで
敷地に関する権原	<input type="checkbox"/> 1.所有権 <input type="checkbox"/> 2.地上権 <input checked="" type="checkbox"/> 3.賃借権 <input type="checkbox"/> 4.使用貸借による権利 期間 2017年 3月 21日から 2047年 3月 20日まで

(注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

## 2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん けいすいかい 医療法人社団 景翠会	
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)	(郵便番号 236-0021 ) 横浜市金沢区泥亀2-8-3 電話番号 045-785-8668	
法人の役員	別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人 である場合)	(ふりがな) 商号、名称又は氏名	
	住 所 (法人にあっては主 たる事務所の所在 地)	(郵便番号 ) 電話番号
	法人の役員	別添2のとおり

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん けいすいかい ざいたくじぎょうぶ 医療法人社団 景翠会 在宅事業部		
事務所の所在地	(郵便番号 236-0021 ) 横浜市金沢区泥亀2-11-4	電話番号	045-791-7611

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	43 戸	
居住部分の規模	(最小)	18.30	m <sup>2</sup>
	(最大)	19.52	m <sup>2</sup>
構造及び設備	共同利用設備	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	構造	重量鉄骨	造
竣工の年月	2017 年 3 月 21 日	階数	4 階建
加齢対応構造等	<input checked="" type="checkbox"/> 登録基準に適合している		
	<input checked="" type="checkbox"/> エレベーターを備えている		
	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を備えている		

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> その他
終身賃貸事業者の事業の認可	<input type="checkbox"/> 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	年 月 日から
--------	---------

注)入居開始年は、西暦で記入すること。

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

サービスの種類	提供形態	提供の対価(概算・月額)	詳細については、 別添 4 のとおり	
高齢者生活支援サービス	状況把握 生活相談	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託		約 38,500 円
	食事の提供	<input type="checkbox"/> 自ら <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない		約 71,100 円
	入浴等の介護	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない		約 0 円
	調理等の家事	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない		約 0 円
	健康の維持増進	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない		約 0 円
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 提供しない	約 0 円		
家賃の概算額	(最低) 約 75,000 円	住戸ごとの内容は別添 3 のとおり		
	(最高) 約 75,000 円			
共益費の概算額	(最低) 約 25,000 円			
	(最高) 約 25,000 円			
敷金の概算額	(最低) 約 150,000 円	家賃の 2 月分		
	(最高) 約 150,000 円			
前払金※の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし			
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約 円 (最高) 約 円			
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃			
	サービス提供の対価			
返還額の算定方法				
前払金の保全措置の内容	<input type="checkbox"/> 銀行による債務の保証 <input type="checkbox"/> 信託会社等による元本補てん又は信託 <input type="checkbox"/> 保険事業者による保証保険 <input type="checkbox"/> その他( )			
特定施設入居者生活介護事業所	<input type="checkbox"/> 指定を受けている 介護保険事業所番号 ( )			
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定を受けていない			

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら管理 <input type="checkbox"/> 管理業務を委託
委託する業務の内容 (契約事項)	
管理業務の委託先	
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)
住所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号 ) 電話番号
修繕計画	
計画策定の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
大規模修繕の実施予定	頃実施予定
その他計画的な修繕予定	

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名 称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
けいすいケアセンターしおさい	訪問介護、介護予防訪問介護	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地
		<input type="checkbox"/> 同一の建築物内 <input type="checkbox"/> 同一の敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接する土地

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携又は協力の相手方	
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん けいすいかい 医療法人社団 景翠会
事業所の所在地	(郵便番号 236-0021 ) 横浜市金沢区泥亀2-8-3 電話番号 045-785-8668
連携又は協力の内容	病院(入院・外来診療・訪問診療)、クリニック、老健施設、居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、訪問リハ、デイサービス、デイケア、短期入所、小規模多機能、福祉用具、介護付き有料老人ホーム、グループホーム

10. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨

基本方針及び横浜市の高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営いたします。

-----  
 上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。

年 月 日

借主 ( ) 住所

氏名

印

2025年4月2日

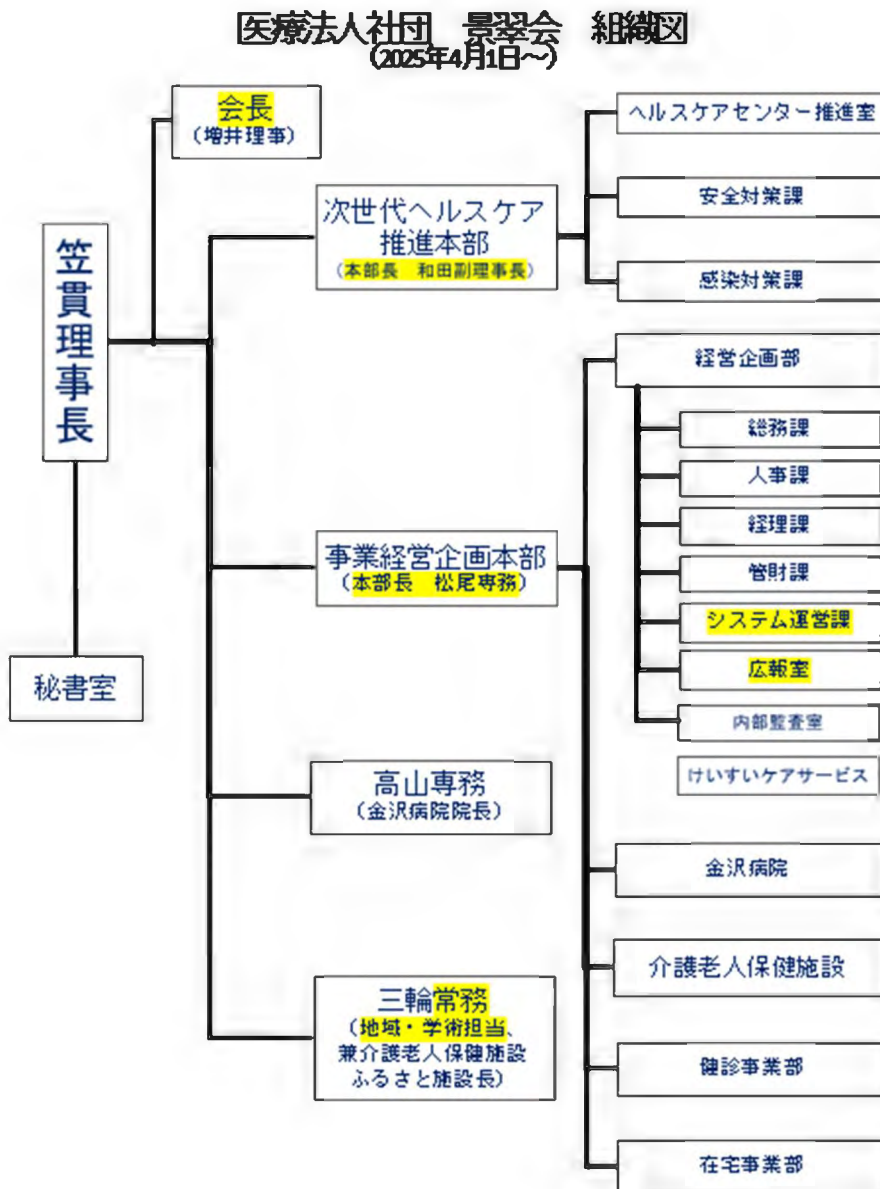
職員各位

## 組織変更通達

3月28日に開催された2024年度第8回理事会にて組織変更したので、下記のとおりお知らせします。

経営企画部長

新組織図 (2025年4月1日現在)



別紙

サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホーム重要事項説明書  
(「登録事項等についての説明」の補足)

作成日 令和 7年 7月 1日

登録番号 第 浜 28 (2) 007 号

施設名 けいすい one's ホームしおさい

「1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地」について

開設年月日	平成 29年 4月 1日
住宅の管理者氏名※1	福永 勝幸
電話番号 / F A X 番号	TEL : 045-374-5011 FAX : 045-374-5013
メールアドレス	
ホームページアドレス	http://www.keisui-shiosai.jp

※1 管理者を配置している場合に記入

「2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者」について

F A X 番号	045-782-0600
ホームページアドレス	http://www.keisuikai.or.jp
資本金(基本財産)	
主な出資者(出捐者)とその 金額又は比率 ※2	
設立年月日	1973年 1月 12日
直近の事業収支決算額 ※3	(収益) 円 (費用) 円 (損益) 円
会計監査人との契約	なし・あり ( )
他の主な事業	病院、クリニック、老人保健施設、在宅介護サービス

※2 出資(出捐)額の多い順に上位3者の氏名又は名称並びに各出資(出捐)額又は比率を記入。

※3 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用、  
損益は経常利益とする。

「3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所」について

F A X 番号	045-791-7667
ホームページアドレス	http://www.keisuikai.or.jp

「4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備」について

建築基準法上の主要用途	寄宿舍 ・ 共同住宅 ・ 有料老人ホーム ・ <u>その他</u>
建築物の耐火構造	<u>耐火構造</u> ・ 準耐火構造 ・ その他 ( )

消防用設備等	消火器	なし・あり
	自動火災報知設備	なし・あり
	火災通報設備	なし・あり
	スプリンクラー	なし・あり
	防火管理者	なし・あり
	防災計画	なし・あり
緊急通報装置等 緊急連絡・安否確認	緊急通報装置等の種類及び設置箇所 スマートフォン連動型統合コールシステム。ベッドサイド・トイレ・浴室等に呼び出しボタンを設置し、管理事務室のタッチパネルディスプレイ及びスタッフが保持するスマートフォンに居室番号と入居者名、居室内状況が表示される	
	安否確認の方法・頻度等 毎日3回定期巡回にて居室を訪問する等により確認。また入居者の状況によっては個別対応を行う。	

「5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期（居住の用に供する前である場合）」について

(1) 入居契約の状況等

身元引受人等の条件及び義務等※4	入居者と連帯し契約から生じる入居者の債務を負担する		
生活保護受給者の受入れ対応	否・可		
事業者又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※5	<p>(1) 事業者からの解除</p> <p>① 賃料支払義務違反、共益費支払義務違反、状況把握・生活相談サービス料金支払義務違反については6ヶ月の予告期間を定めて履行を催告したにもかかわらずその期間内に履行されないとき。</p> <p>② 使用目的遵守義務違反、賃借権の譲渡・転貸、承諾なしの増築・改築、禁止事項の違反については6ヶ月の予告期間を定めて履行を催告したにもかかわらずその期間内に履行されず、本契約の継続が困難と判断されたとき。</p> <p>(2) 入居者からの解約</p> <p>① 30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができる。また、30日分の賃料及び状況把握・生活相談サービス料金を支払うことにより解約申し入れ日から起算して30日を経過する日までの間、随時本契約を解約することができる。</p>		
退去者の状況 前年度における	退去先別の人数	自宅等	2人
		社会福祉施設	4人
		医療機関	人
		死亡者	4人

		その他	人
生前解約の状況	事業者側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		4人
(解約事由の例) 家族が特養に入居の申込みをしており、特養入所が決まった為。			
体験入居の期間及び費用負担等			

※4 入居契約書に身元引受人や後見人等の選任を定めている場合に記入

※5 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入。

(2) 入居状況等

(令和7年7月1日現在)

入居者内訳	性別	男性 15人、女性 28人			
	介護の要否別	自立	1人		
		要介護 32人	(内訳)	要介護 1	11人
			要介護 2	12人	
			要介護 3	5人	
要介護 4	2人				
要介護 5	2人				
要支援 10人	(内訳)	要支援 1	3人		
		要支援 2	7人		
平均年齢	87.6歳 (男性 86歳、女性 89.3歳)				

注) 介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

「6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭」について

(1) 運営に関すること

運営に関する方針	自然に囲まれた環境の中で、充実した医療・介護サービスを提供しながら、入居される皆様に安心した生活をおくっていただくよう支援いたします。
サービスの提供内容に関する特色	昭和43年に設立した地域密着の医社) 景翠会が直接運営することで、医療から介護、健康増進分野までを包括的にサポートすることが可能です。
運営懇談会の開催状況 ※6 (開催回数、設置者の役職員を除く参加者数、主な議題等)	毎年1回、入居者代表、ご家族、民生委員などにご参加いただき、運営方針、活動内容、料金案内、重要事項の変更等についての報告や質疑応答等を行う。

※6 運営懇談会を設置している場合は記入

(2) 苦情等の取り扱い

苦情解決の体制（相談窓口、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等）	苦情相談窓口をホーム内に設置するほか、運営法人の別の部署にも設置することで、入居者の「苦情が言いやすい」環境を作ります。		
苦情対応機関の連絡先) 横浜市 はまふくコール	TEL : 045-263-8084 FAX : 045-550-3615		
横浜市建築局住宅政策課	TEL : 045-671-4121 FAX : 045-641-2756		
事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）	事故発生時は別紙緊急時対応マニュアルに従い主治医や連携医療機関、ご家族、ケアマネジャー等と連携し、入居者の安全確保に努めます。		
事故発生の防止のための指針	なし・ <input checked="" type="checkbox"/> あり		
損害賠償（対応方針及び損害保険契約の概要等）	併設する介護保険事業所が賠償責任保険に加入 (対人対物共通：1名100,000千円、1事故：100,000千円)		
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	なし・ <input checked="" type="checkbox"/> あり ありの場合の保険名 (介護保険・社会福祉事業者保険)		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	実施日 結果の開示
	2	<input checked="" type="checkbox"/> なし	1 あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	1	あり	実施日
			評価機関名称
	結果の開示	1 あり 2 なし	
2	<input checked="" type="checkbox"/> なし		

(3) 医療

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	医療法人社団景翠会 金沢病院
	診療科目	内科・整形外科・眼科・外科・糖尿病センター・神経内科・脳神経外科・リハビリテーション科
	所在地	横浜市金沢区泥亀2-8-3
	距離及び所要時間	徒歩10分
	協力内容	訪問診療・外来受診・入院・健康相談
協力歯科医療機関	名 称	つばさ歯科医院
	所在地	横浜市金沢区町屋町5-18-2F
	距離及び所要時間	徒歩10分

	協力内容	訪問歯科、外来受診
入居者が医療を要する場合の対応（入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等）	主治医の指示と本人及び連帯保証人へ意思確認の上、必要とされる治療等の内容を吟味し協力医療機関、提携医療機関を中心に医療機関の選定を行う。入院等に係る医療費については入居者負担。入院が長期化する場合は本人、連帯保証人と相談の上、入居契約の継続について協議する。	

(4) 職員体制

ア 職種別の職員数等

(令和7年7月1日現在)

	職員数	常勤換算後の		夜間勤務職員数 (17時～翌9時) (最少人数)	備考 (資格・委託等)	
		人数	うち自立対応			
従業者の内訳	管理者	1 ( )	/		介護福祉士	
	生活相談員	13 ( )			介護福祉士等	
	直接処遇職員	( )				
	介護職員	( )				
	看護職員	( )				
	機能訓練指導員	( )				
	理学療法士	( )				
	作業療法士	( )				
	その他	( )				
	計画作成担当者	( )				
	医師	( )				
	栄養士	( )				
	調理員	( )				外部委託
	事務職員	1 ( )				
	その他職員	( )				
合計	( )					
介護に関わる職員体制 ※7		: 以上				

注1) 職員数欄の( )内は、非常勤職員数で内数。

2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入。

なお、特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

3) 機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入。

4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当

者の介護支援専門員資格等を記入。

5) 状況把握等を行う職員を配置している場合は、生活相談員として記入

※7 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

イ 職員の状況

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし					
	兼務に係る資格等	1 あり		資格等の名称						
		2 なし								
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
応じた業務に従事した職員の人数 経験年数に	1年未満									
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満					2				
	5年以上10年未満					2				
	10年以上					9				
従業者の健康診断の実施状況				1 あり		2 なし				

ウ 要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制（特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要）

	前々年度の平均値	前年度の平均値 ※11	今年度の平均値 ※10
要支援者の人数			
要介護者の人数			
指定基準上の直接処遇職員の人数 ※8			
配置している直接処遇職員の人数 ※9			
要支援者・要介護者の合計人数に対する配置 直接処遇職員の人数の割合	:	:	:

常勤換算方法の考え方※11	常勤職員の週勤務時間	時間で除して算出
従業者の勤務体制の概要	介護職員 早番	: ~ :
	日勤	: ~ :
	遅番	: ~ :
	夜勤	: ~ :
	看護職員 早番	: ~ :
	日勤	: ~ :
	遅番	: ~ :
	夜勤	: ~ :

※8 常勤換算後の人数。

※9 常勤換算後の人数。自立者対応の人数を除く。

※10 今年度の平均値は、作成日の前月までの平均値とすること。

※11 「前年度の平均値」及び「常勤換算方法」等については指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）等の規定によること

エ 状況把握(安否確認)および生活相談サービスに係る職員の資格取得状況

社会福祉士	人 ( 人 )	医 師	人 ( 人 )
介護福祉士	12人 ( 人 )	看護師	人 ( 人 )
介護支援専門員	人 ( 人 )	准看護師	人 ( 人 )
介護職員実務者研修修了者	人 ( 人 )	資格なし	人 ( 人 )
介護職員初任者研修修了者	1人 ( 人 )		

注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。

他の資格を持っている職員を ( ) に外数で記入する。

注2) 介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

(5) 登録事項の情報開示

入居希望者等 への 情報開示	重要事項説明書の公開	1 公 開 ( 閲覧 ・ 写し交付 )	2 非公開
	入居契約書の公開	1 公 開 ( 閲覧 ・ 写し交付 )	2 非公開
	管理規程の公開	1 公 開 ( 閲覧 ・ 写し交付 )	2 非公開
	財務諸表の公開	1 公 開 ( 閲覧 ・ 写し交付 )	2 非公開
	事業収支計画の公開	1 公 開 ( 閲覧 ・ 写し交付 )	2 非公開

(6) その他

横浜市サービス付き高齢者向け住宅整備運営指導指針に適合していない事項 ※12	<適合していない事項がある場合の内容>
--	---------------------

※12 市の指針上適合していない事項について、指針の8～14に該当する運営面に関することを記述すること。なお、代替措置及び改善計画等は、別紙で明記することでも可。

●特定施設入居者生活介護に関する事項（該当する場合のみ）

(1) 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	
----------------------	--

(2) 住み替える場合の条件等

入居後住みに替居え室又は合施設	居室から一時介護室へ移る場合(判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等)	
	従前の居室から別の居室へ住み替える場合(同上)	
	提携ホームへ住み替える場合(同上)	

(3) 介護保険に係る利用料

介護保険に係る利用料(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額) ※13	○特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)		
	区 分	月 額	利用者負担額 (1割の場合/2割の場合)
	要介護1	円	円 / 円
	要介護2	円	円 / 円
	要介護3	円	円 / 円
	要介護4	円	円 / 円
	要介護5	円	円 / 円

介護保険に係る利用料(適用を受ける場合は、市区町村から交付され	○各種加算の状況	
	身体拘束廃止取組の有無	(減算型・基準型)
	退院・退所時連携加算	(無・有)
	入居継続支援加算	(無・有)
	生活機能向上連携加算	(無・有)

る「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額 ※13	個別機能訓練加算	(無・有)	
	夜間看護体制加算	(無・有)	
	若年性認知症入居者受入加算	(無・有)	
	医療機関連携加算	(無・有)	
	口腔衛生管理体制加算	(無・有)	
	栄養スクリーニング加算	(無・有)	
	看取り介護加算	(無・有)	
	認知症専門ケア加算	(無・有)	(Ⅰ)
			(Ⅱ)
	サービス提供体制強化加算	(無・有)	(Ⅰ) イ
			(Ⅰ) ロ
			(Ⅱ)
(Ⅲ)			
介護職員処遇改善加算	(無・有)	Ⅰ	
		Ⅱ	
		Ⅲ	
		Ⅳ	
		Ⅴ	

介護保険に係る利用料(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額) ※13	○介護予防特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)			
	区分	月額	利用者負担額 (1割の場合/2割の場合)	
	要支援1	円	円 / 円	
	要支援2	円	円 / 円	
	各種加算の状況			
	身体拘束廃止取組の有無	(減算型・基準型)		
	生活機能向上連携加算	(無・有)		
	個別機能訓練加算	(無・有)		
	若年性認知症入居者受入加算	(無・有)		
	医療機関連携加算	(無・有)		
	口腔衛生管理体制加算	(無・有)		
	栄養スクリーニング加算	(無・有)		
認知症専門ケア加算	(無・有)	(Ⅰ)		
		(Ⅱ)		
サービス提供体制強化加算	(無・有)	(Ⅰ) イ		
		(Ⅰ) ロ		
		(Ⅱ)		
		(Ⅲ)		
介護職員処遇改善加算	(無・有)	Ⅰ		
		Ⅱ		

短期利用の設定 (短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある) ※14	無・有
-------------------------------------	-----

※13 月額、個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入する。

※14 短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある場合には添付書類の別添2を添付する。

○添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」(設定がある場合のみ)

別添2「短期利用のサービス等の概要」(設定がある場合のみ)

サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（有・無）

区分	自立			要支援1～2			要介護1～5		
	提供サービスの別	利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	介護予防特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容等	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）
<b>1. 介護サービス</b>									
①巡回									
・昼間 9時～18時	有	1日3回食事時の声掛けで訪室		1日3回食事時の声掛けで訪室			1日3回食事時の声掛けで訪室		
・夜間 17時～9時	有	ご本人の希望に応じて対応		ご本人の希望に応じて対応			ご本人の希望に応じて対応		
②食事介助	有	体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 500円/1回	体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 500円/1回		体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 500円/1回	
③排泄									
・排泄介助	有	緊急通報コールでの対応可	定時で毎回必須となれば 500円/1回	緊急通報コールでの対応可	定時で毎回必須となれば 500円/1回		緊急通報コールでの対応可	定時で毎回必須となれば 500円/1回	
・おむつ交換	有								
・おむつ代	無					家族で用意			家族で用意
④入浴等									
・清拭	有		希望時 500円/1回		希望時 500円/1回			希望時 500円/1回	
・一般浴介助	有		希望時 1,000円/1回		希望時 1,000円/1回			希望時 1,000円/1回	
・特浴介助	有		希望時 1,000円/1回		希望時 1,000円/1回			希望時 1,000円/1回	
⑤身辺介助									
・体位交換	有	必要時							
・居室からの移動	有	必要時							
・衣類の着脱	有	体調不良時にはその都度対応	必須となれば 1,000円/1回	体調不良時にはその都度対応	必須となれば 1,000円/1回		体調不良時にはその都度対応	必須となれば 1,000円/1回	
・身だしなみ介助	有								
⑥機能訓練	無								
⑦通院の介助	有		希望時 1,000/30分		希望時 1,000/30分			希望時 1,000/30分	
⑧緊急時対応									
・ナースコール	有	必要時対応（24時間）		必要時対応（24時間）			必要時対応（24時間）		
<b>2. 生活サービス</b>									
①家事									
・清掃	有		希望時 500円/1回		希望時 500円/1回			希望時 500円/1回	
・洗濯	有		希望時 500円/1回		希望時 500円/1回			希望時 500円/1回	
②居室配膳・下膳	有	体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 200円/1回	体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 200円/1回		体調不良時にはその都度対応	必須となるようであれば 200円/1回	
③理美容	有	希望時に委託業者へ連絡調整		希望時に委託業者へ連絡調整			希望時に委託業者へ連絡調整		
④代行									
・買物	有		希望時 1,000/30分		希望時 1,000/30分			希望時 1,000/30分	
・役所手続	無								
<b>3. 健康管理サービス</b>									
・健康診断	有	希望時には連携医療機関へ調整	実費	希望時には連携医療機関へ調整	実費		希望時には連携医療機関へ調整	実費	
・健康相談	有	適宜対応		適宜対応			適宜対応		
・生活指導	有	適宜対応		適宜対応			適宜対応		
・医師の往診	有						月2回程度		医療保険適用
<b>4. 入退院時、入院中のサービス</b>									
・医療費	有	退院入院時には家賃減免制度あり	医療保険適用	退院入院時には家賃減免制度あり	医療保険適用		退院入院時には家賃減免制度あり	医療保険適用	医療保険適用
・移送サービス	有	金沢病院に関しては全て無料実施		金沢病院に関しては全て無料実施			金沢病院に関しては全て無料実施		
<b>5. その他サービス</b>									
外出付添サービス	有		希望時 1,000/30分		希望時 1,000/30分			希望時 1,000/30分	

注1) 自立・要支援1～2・要介護1～5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。  
 注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。  
 注3) 各サービスごとに提供方法（回数等）及び金額（費用負担等）を明示すること。  
 注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。  
 注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。